

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ジオスター			コード	5282
提出日	2026/5/27	異動（予定）日	2026/6/24		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	土岐 敦司	社外取締役	○													○		有
2	桑山 章司	社外取締役	○													○		有
3	小笠原 薫子	社外取締役	○													○		有
4	池内 浩	社外監査役	○										○				訂正・変更	有
5	服部 両一	社外監査役	○										△				訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		土岐敦司氏は、弁護士として経験・識見が豊富であり、法令を含む企業・社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行していただけるものと判断し、当社からの要請に基づき社外取締役に就任したものであります。同氏は、当社や当社子会社及びそれらの役員との間に、一切の人的関係、資本関係または取引関係、その他利害関係がなく、独立性が担保されており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定しております。
2		桑山章司氏は、丸紅建材リース株式会社の代表取締役社長を務められるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、当社からの要請に基づき社外取締役に選任したものであります。同氏は、当社や当社子会社及びそれらの役員との間に、一切の人的関係、資本関係または取引関係、その他利害関係がなく、独立性が担保されており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定しております。
3		小笠原薫子氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営体制のさらなる強化に向けた助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、当社からの要請に基づき社外取締役に選任したものであります。同氏は、当社や当社子会社及びそれらの役員との間に、一切の人的関係、資本関係または取引関係、その他利害関係がなく、独立性が担保されており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと判断し、独立役員として指定しております。
4	・社外監査役の池内浩氏は、当社の取引先である株式会社熊谷組の業務執行者であります。株式会社熊谷組と当社との間には、年間554百万円（2026年3月期実績）の取引があります。	池内浩氏は、株式会社熊谷組での経歴及び経験から経営全般に優れた見識を有しており、特に経営企画面における見識が高いことから、客観的かつ公正な立場による経営監視体制の強化が図れるものと判断し、当社からの要請に基づき社外監査役に就任したものであります。 池内浩氏は、当社の取引先である株式会社熊谷組の業務執行者ではありますが、株式会社熊谷組との取引関係は1.9%と僅少であり、同社と利益相反は生じにくい状況にあります。従って、一般株主と利益相反は生じる恐れがないものと判断いたしました。また、同氏は、当社や当社子会社及びそれらの役員との間に、一切の人的関係、資本的関係または取引関係、その他利害関係がなく、独立性が担保されており、独立役員として指定しております。
5	・社外監査役の服部両一氏は、2016年3月まで株式会社みずほ銀行の業務執行者でありました。株式会社みずほ銀行と当社との間には、借入金100百万円（2026年3月末現在）の取引があります。	服部両一氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、監査業務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、当社からの要請に基づき社外監査役に就任したものであります。 服部両一氏は、当社の取引先である株式会社みずほ銀行の業務執行者でありましたが、当社の連結総資産における株式会社みずほ銀行からの借入金の比率は0.27%と僅少であり、同社と利益相反は生じにくい状況にあります。従って、一般株主と利益相反は生じる恐れがないものと判断いたしました。また、同氏は、当社や当社子会社及びそれらの役員との間に、一切の人的関係、資本的関係または取引関係、その他利害関係がなく、独立性が担保されており、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。